

令和 7 年 9 月 10 日

令和 7 年度第 6 回理事会議事録

日 時：令和 7 年 9 月 10 日（水） 19 時 00 分～21 時 00 分

会 場：（一社）大阪府理学療法士会生涯学習センター事務所
大阪市中央区本町 4 丁目 6-17 IS 本町ビル 5 階

出席者：射場理事長、本田副理事長、鈴木副理事長、都留理事、中野理事、辻畑理事、田竈理事、工藤理事、元石理事、千葉監事、神尾監事、青木監事、高尾局長、黒澤局長、河西局長、東藤局長、辻岡局長

総務部：天野、日原

書 記：天野

令和 7 年度第 6 回理事会議題

（１）承認事項

ア 令和 7 年度第 5 回理事会議事録

資料参照のうえ、承認された。

（２）報告事項

ア 各局事業進捗報告

本田副理事長より報告資料の様式の統一について指摘あり。次回の理事会資料に反映する。高尾局長（事務局）より、資料に基づいて報告があった。総務部は公文書発行 79 件（内訳として依頼文 24 件、委嘱状 55 件）、研修会等窓口事業より 1 件の理学療法士講習会が終了し、2025 年度下半期の講習会が承認、市区町村士会からの各種申請及び問い合わせ対応を行った。財務部は 7 月 20 日〆財務処理および各部の財務管理を行った。次月予定として拡大会議の準備。学術大会の財務処理について、現状業務日誌収支報告を確認中。10 月の理事会に報告できるように進める。

辻岡局長（教育局）より、資料に基づいて報告があった。学術大会部は第 37 回大会の VOD 配信終了し、学会参加者は対面、WEB、VOD 合わせて 2070 名であった。第 38 回大会へ引継ぎ実施。前回理事会で報告した予算案修正中。臨床実習教育部は臨床実習指導者講習会の参加者が決定（58 名）、実習前評価の統一は各養成校と担当者調整中。認定臨床教育者講習会 Advance コースの参加者が決定し、調整を行った。研修理学療法教育部は後期研修（内部障害 2 症例、234 名聴講者）および第 2 回主催症例検討会を開催、新人症例発表会（全支部）の開催案内・演題募集を開始した。

鈴木副理事長より質問あり。①大会報告書の作成は終了しているのか確認あり。10 月の理事会で報告予定。②38 回大会の進捗状況について質問あり。各部での引継ぎを行い、ロードマップに沿って執り行う。引継ぎ方法は全体一括ではなく、各局同士で共有できる方法で実施する。③Advance コースの参加者人数が満員となる理由について、学術局の対面講習会との違いは何か。教育局にて同コースの参加状況を引き続き確認していく。

射場理事長より、実習前評価について、昨年度構築された実習前評価の養成校実施状況について質問あり。現状、実習前評価を実習施設に共有している養成校は 10 校、その内 2 校はアンケート実施済のため、今後結果を理事会で共有する。

東藤局長（生涯学習局）より、資料に基づいて報告があった。研修事業はセンター主催研修会の 8 月開催分（各研修会ごとの全体人数および大阪所属人数）、市区町村士会主催研修会開催受付が報告された。3 士会合同研修部からは公開講座の申込状況は現時点で約 60 名、

広報として各施設への FAX や SNS でのリマインド掲載を行った。また講師の予行会を実施した。

河西局長(生涯学習局)より、資料に基づいて報告があった。研修集会部では WEB セミナーを随時開催し現時点の参加者が 1227 名。SNS での広報活動を継続。認定カリキュラムについて、必須項目の研修動画視聴ページを調整中。学術編集部では、論文査読・審査・修正中が 8 件、論文受理 2 件は早期公開準備を進める。次月の予定として、WEB セミナーの継続と SNS の更新頻度の増加を行う。

射場理事長より、前回総会時における府士会員の参加者が約 18%であったことについて、現状の把握と改善策について議題に挙げた。研修集会の参加者は増加傾向であるが、ナイトセミナーに関しては著変なし。夜の対面講習会は時間的な都合から府士会員が参加者の大半を占めていた。支部ごとに開催としたが、他支部との交流は難しい状況であった。意見として、府士会員と他士会員で参加費の差別化をする案も出たが、元々1500 円のため参加率の変化には繋がりにくいとの見解が示された。

射場理事長より、センターが年間 60 回のセミナーを開催していることから、市区町村士会との参加者の「取り合い」になる可能性が指摘された。センターの事業は公益性を重視し、他士会会員の参加者が多くても良いのではないかという意見も出た。研修部の収益状況がセンター全体の収益に影響することから、全国に向けた情報発信を継続する。府士会員の参加を促すために、対面開催を行うかが検討課題となった。また、研修集会を今年度から協会マイページでの申請に切り替えたところ、参加者が劇的に増えていることから、広報の方法についても検討課題となった。

黒澤局長(情報管理局)より、資料に基づいて報告があった。SM 部はセンターHP 管理運営、各研修会・学会の広報を行った。ニュース編集部は府士会ニュース 312 号の取りまとめ、9 月センター主催研修会情報の広報、「おおさか PT 学びの道しるべ」の編集等発行に向けた準備を行った。SE 部は DX 提案検討 (Google workspace 導入に向け仕様の確認)、SNS 共同編集のガイドライン作成を行った。

射場理事長より、GWS の使用方法について役員向けにセミナー開催を検討するよう指示あり。また、報告資料の記載方法について、以下の通り共有された。

2025 年 9 月開催の第 6 回理事会の場合

- ・ファイルの名称 「事業進捗 ○局 R 7 年 9 月」
- ・シート内

理事会資料 25-6 (資料番号、25 年度-第 6 回という意味。毎月更新)

作成日 令和 7 年 8 月 31 日 (資料作成日を記載)

イ 事業番号表の整理 R 7 年度分

都留理事より、資料に基づき報告があった。組織図の確定に伴い、財務部管理の事業番号を組織図に合わせて修正を行った。

ウ 『おおさか PT 学びの道しるべ』の再開について

辻畑理事より資料に沿って報告があった。休刊していたが 11 月より再開予定。

鈴木副理事長より、前回までのデザインとスタイルが同じになるかと質問あり。担当者変更となるが、概ね違いなく発刊予定。

エ 3 士会合同研修会について

田竈理事より、資料に沿って報告あった。協会マイページで行うため 2 日前まで申し込み可能。引き続き広報を続けていく。

鈴木副理事長より、今後大阪学会と同日に開催した場合、公益事業とみなされるのかどうか意見あり。田竈理事より、大阪学会は公益事業としているが、3 士会合同研修会は公益事業に該当しないため、今後確認する。

オ 令和 7 年度 新人症例発表会の実行委員 (南支部) について

元石理事より、資料に沿って報告があった。実行委員会の定員は設けていない。

(3) 審議事項

ア R7.8年度部長・部員の選任について

中野理事より、資料に沿って説明があった。

鈴木副理事長より、増員の理由について質問があった。中野理事より、現在の体制では、1つの論文を2名の部員が担当し、個々の人的負担が大きく、論文投稿数の増加もあることが、増員の背景にあると説明があった。今後は体制を見直す方針である。

鈴木副理事長より、従来の学術編集部の役割を考慮し、査読委員会のメンバーは最小限であった。その役割は論文の内容査読を行うわけではなく、外部の査読者への依頼である。

射場理事長より、査読委員会の規程では委員長と副委員長を含む5名と定められているため、増員には規程の変更が必要であることが指摘された。査読委員会の役割が内容査読ではなく、校正や編集作業も含まれることが再確認された上で、学術編集部と査読委員会とで役割を明確に分担するのであれば増員は妥当であるとの見解が示された。

部長・部員の選任について、次月規程の変更を行うことを条件に承認された。

イ 学術賞の選考方法の変更について

中野理事より、資料に沿って説明があった。従来の学術賞、学術奨励賞は学術大会の演題もしくは総合理学療法学の論文から選出されており、優秀演題賞は学術大会から選出されていた。今後は学術大会から優秀演題賞、総合理学療法学から最優秀論文賞という形への変更が提案された。

規程上、学術賞は大阪府士会員が筆頭演者または筆頭著者である演題または論文であること、優秀演題賞は府士会員であることに加えて、理学療法士免許取得後10年以内であることが定められている。

選出組織について、学術大会は教育局、総合理学療法学は学術編集部が担当する。優秀演題賞の当日採点は座長と教育局担当理事が採点する。

鈴木副理事長より、査読委員会の関与について質問あり。以前は教育局と査読委員会が関与していた。また学術大会開催後に、理事会にて優秀演題賞の承認をもって受賞としていた。次年度より当日授賞式となるため、当日に臨時理事会を開催する。

10年目までの受賞という規程について、最優秀論文賞は年数規程なし。学術大会の優秀演題賞も様々な名称で賞をつくるのもよいのではないかと意見あり。

最優秀論文賞について、総合理学療法学からの選出で大阪府士会員がいなければ該当者なしとする。

懸案事項として、査読者推薦演題から10年目までという制限をなくす。査読者推薦演題数を全体の20%にあげる。演題登録時に、何年目の理学療法士か、学術賞の受賞を希望するかを自己申告する。優秀演題賞の採点に学術大会長、副大会長も加わるか。これらについて、演題募集に間に合うように12月の理事会までに調整する方針となった。

千葉監事より、以前は論文投稿者が少なかったため、学術賞という名称で規程された。論文数も増えているため学術賞の中身の変更には賛成である。

学術賞を優秀演題賞と最優秀論文賞に分けて選出することに承認となる。

ウ 旅費（交通費）の支払い方法の変更について

都留理事より資料に沿って説明があった。

射場理事長より、QRコード使用頻度について質問あり。理事の行動に関しては505事業での予算となる。拡大会議は部長に対しての費用発生となるため、QRコード決済として使用する形となる。今後も年に数回のみの費用発生時に使用する。

審議の結果、承認となった。

4 その他

拡大会議について、各部局より報告事項の確認と流れについて説明あり。

射場理事長より、府士会からのその他の事項について、「府士会事務所の電話録音機能について」、聞き逃しやカスハラ対策での提案あり。センターにも関与する事案のため、利用料等も検討事項となる可能性あり。

鈴木副理事長より、府士会とセンター共通事項の場合、双方の意見交換ができるよう調整の必要性について提言あり。府士会事務局との調整を都留理事が行う。

射場理事長より、センターDX 化について、事務局でお試しの運用してもらっている。今後導入を前提に進めていく。センター理事、監事、局長、部長対象にレクチャーを辻畑理事より行う予定。その際に府士会の役員、監事にも声掛けを行う。開催方法については検討事項とする。

射場理事長より、8 月合同会議の弔慰金について、センターの内規はこのままとする府士会と府士会で統一した規程とするのか、引き続き調整を行う。

辻畑理事より規程の変更について、各局からの変更を集約するよりも、全体規程を AI チェック後に修正する方がよいのではないかと意見あり。協議の結果、辻畑理事から各部局に Google drive にて共有する。9 月 24 日までに各部局で修正する方針。次回の理事会にて審議の予定。

次回開催日

9 月 29 日（月）19 時 00 分～ 第 1 回拡大会議 対面開催

10 月 8 日（水）19 時 00 分～ 第 7 回理事会 対面開催

以上